

# 川村雅則ゼミⅠ・Ⅱ

参加学生数17人



川村 雅則

経済学科  
教授



## 学生アルバイトをめぐる問題

研修地：札幌市

### 【 研修目的 】

ゼミナールⅠを中心に、今年も北海学園生のアルバイト実態を調査した。厚生労働省も調査を行うなど（「大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査」2015年11月9日発表）、この問題への社会的関心が高まりつつある。より詳細な実態調査や問題解決の提起が求められている。

### 研修地・日程

前期	若者の雇用・労働や労働法に関する学習。 学生アルバイトの聞き取り調査。 労働組合（札幌地域労組、道労連）を講師に招いて学習。
夏期休業	札幌地域労組事務所を訪問して学習。
後期	コンビニバイトで働く学生を対象にアンケート調査を実施。 「学生アルバイト白書2015」のとりまとめ作業。 ゼミⅡは、研究テーマ（「非正規公務員問題」）について学習。インゼミ大会（@新潟大学、12月）に参加して、法政大学のゼミと討論。

写真キャプション ① 今年も札幌地域労組を訪問し学習。② 学習会の後に鈴木一副委員長と記念写真。③ 求人情報誌でコンビニバイトの時給を分析中。④ 出口憲次さん（道労連事務局長）を講師に最賃学習会。⑤ 奨学金問題を街頭で訴えました。⑥ ゼミⅡはインゼミ大会に参加して熱い議論を。



### 【 総括 】

北海学園生を対象としたアルバイト調査と『アルバイト白書』づくりは、今年で5年目を迎えた。各種の調査によれば、高学費問題など背景に、大学生の7、8割がアルバイトを経験しているという。本学「学生生活実態調査」でも、授業時間を上回る時間数をアルバイトに費やす者が少なくない。加えて、法律違反などトラブル経験も少なくない。

今年は、例年の聞き取り調査に加えて、コンビニバイトに焦点をあてた取り組み（アンケートや求人情報誌分析）を行った。調査を通じて、コンビニバイトでは、時給額は最低賃金額あるいはプラスαの付近に集中していること、その一方で、商品の販売ノルマ・買い取りや仕事上のミスに対する弁償を求められているといった状況が明らかになった。また、かかる問題の解決方法として、労働法と労働組合を学んだ。詳細は『白書』を参照されたい。

→<http://www.econ.hokkai-s-u.ac.jp/~masanori/index> からダウンロード可

なおゼミナールⅡでは、「非正規公務員問題」をテーマに論文を作成し、12月5、6日に新潟大学で開催されたインゼミ大会に参加し、法政大学のゼミと討論を行った。

## 学生研修記

伊勢亀 保夫  
経済学科3年  
森高校出身



伊藤 紗瑛  
経済学科2年  
大森高校出身



### 労働者の権利を学んだ1年間

私たちはこの1年間、学生アルバイト問題を主軸に、調査研究に取り組んできました。ブラックバイトが疑われるような事態がとても身近に発生していることが調査で明らかになりました。新聞や文献などを読みながら、学生アルバイトや労働法だけでなく、奨学金問題など関連領域の知識を深め、同時に、調査結果の取りまとめ作業を行っていきました。夏期休暇時には、札幌地域労組という労働組合をゼミで訪問し、私たちの調査結果に対して、コメントなどをいただきました。

作業を進めていく過程で、労働者にとって大切な権利をどれだけの若者が理解しているのか疑問に思いました。働き方が問われているこの時代の当事者である学生・若者が無知であることも問題ではないでしょうか。権利を使うか使わないかに関わらず、知ることががなによりも大事なことなのだと思います。

### 労働実態のイマを知って

文献を読んだり、労働組合の方からお話をお聞きする中で、「ブラックバイト」をはじめとした日本の労働問題や労働法、あるいは、自分が職場でトラブルに遭遇したときの具体的な対処法など、様々なことを学びました。学生バイトについては、北海学園生に聞き取りやアンケートを行い、結果を『白書』にまとめました。法律に違反しているアルバイト先の多さに驚きました。

みなさんの中にも、残業代が支払われない、ノルマが課される、レジの違算を給料から天引きされる、などの経験をした人がいるのではないのでしょうか？

アルバイトをしている今も就職した将来も、働いていても何かおかしいと感じたら、労働組合や労働基準監督署などの専門家に相談するという道もあることを知りました。私たちが作成した『アルバイト白書』が働くことについて考えるきっかけになれば嬉しく思います。

